

国 空 航 第 821 号
令和元年 7 月 25 日

(別紙) あて

国土交通省航空局安全部運航安全課長

飛行経験のない航空機を操縦する際の安全確保について

平成29年8月14日に奈良県で発生した小型航空機墜落事故に関する運輸安全委員会の航空事故調査報告書の中で、操縦士が技能証明において型式限定を必要としない航空機であっても、経験したことのない型式の航空機を操縦するにあたっては、当該航空機を操縦するために必要な知識及び技能を確実に獲得した上で行うよう操縦士に対して指導するよう勧告されたところ、等級限定の範囲の航空機であっても、飛行経験のない型式の航空機を操縦する場合には、

- ・ 機体の概要及び構造
- ・ 飛行規程及び性能
- ・ 諸系統及び取り扱い
- ・ 離陸及び着陸
- ・ 通常及び緊急操作

等を含む、当該航空機を操縦するために必要な知識及び技能を、当該型式の操縦経験を有する者からの学科及び実技に関する教育訓練により習得し、安全確保について万全を期すよう、傘下会員、関係団体等に注意喚起されたい。

なお、詳細なガイドラインについては別途定めることとしています。

(別紙)

総務省消防庁国民保護・防災部防災課長 あて
警察庁生活安全局地域課長 あて
海上保安庁警備救難部管理課長 あて
水管理・国土保全局防災課長 あて
独立行政法人 航空大学校 校長 あて
公益社団法人日本航空機操縦士協会 会長 あて
一般社団法人全日本航空事業連合会 会長 あて
一般財団法人日本航空協会 会長 あて
一般社団法人日本新聞協会 会長 あて
公益社団法人日本滑空協会 会長 あて
一般社団法人日本飛行連盟 理事長 あて
操縦士養成大学連絡協議会 幹事大学 千葉科学大学
危機管理学部 航空技術危機管理学科長 あて
NPO 法人 AOPA-JAPAN 会長 あて
NPO 法人 全日本ヘリコプター協議会 代表理事 あて